

いつもお世話になりありがとうございます！



12月13日より建設業法施行規則等の一部が改正されました！

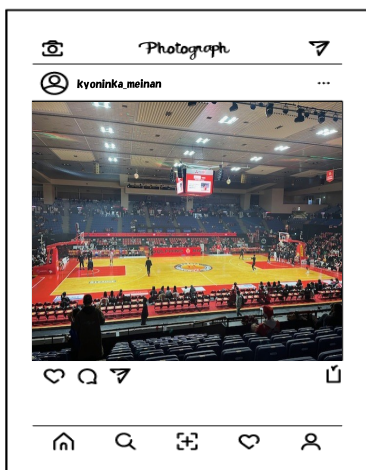
(担当:山田)

建設業の担い手確保のため、6月14日に建設業法の改正法が公布され、そのうち以下の一部規程が12月13日より施行されました。

- ①契約書の法定記載事項の追加
(契約書に「価格等の変動又は変更に基づく工事内容の変更又は請負代金の額の変更及びその額の算定方法に関する定め」の記載が必要)
- ②価格転嫁協議の円滑化に関する追加ルール (リスク情報の提供の義務化、契約変更申出時誠実に応じる努力義務の追加)
- ③建設業者の処遇確保義務 (労働環境の改善)
- ④情報通信技術の活用に関する努力義務の創設 (ICTを活用した生産性の向上)
- ⑤監理技術者等の専任義務に係る合理化・営業所技術者等の職務の特例 (一定の条件を満たす場合、工事現場の兼務が可能)
- ⑥公共工事における施工体制台帳提出の義務の合理化 (ICT活用で確認ができれば提出は不要)

詳しくは、国土交通省HPをご確認ください。 >>https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00272.html

～スタッフの日常～ (担当:坂野)



先日、友達とバスケットボールの観戦に行ってきました。

私は初めての観戦でしたが、会場の盛り上がりもすごく、白熱した試合を観ることができました！ 今回の名古屋V S横浜の試合は、91-21で名古屋が勝利しました。

2月に、もう一度観戦する予定なので、次は選手の名前も覚えて応援したいと思います！

★今月のお知らせ★

オンラインセミナーを開催します！

【令和6年12月に施行された改正建設業法について】お申込みお待ちしております！ぜひご参加ください。

<配信日時>令和7年1月24日(金)15:00～16:30

<受信料>5,500円(税込)/1名様

<申込期限>令和7年1月22日(水)18:00

詳しくは行政書士法人名南経営のHP「セミナー」をご確認ください。

<https://gyousei-meinan.com/seminar/>

行政書士法人名南経営 許認可チームスタッフ 「年末年始の過ごし方」

★大野 裕次郎★

「予定がないので、おうちでゆっくり！」

★寺嶋 紫乃★

「自宅と実家でのんびりします」「家族が集まるので賑やかに過ごします！」

★松裏 浩子★



★片岡 詩織★

「家族と過ごしつつ、買って溜まっているDVDを見ます！」

★山田 純里★

「大掃除をします！」

★谷澤 萌花★

「高校・大学の友達と会います！」

★坂野 由依★

「こたつでゴロゴロします！」



行政書士法人名南経営

◆web <http://gyousei-meinan.com/>

【名古屋】〒450-6334 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋34F

TEL:052-589-2362 FAX:052-589-2369

【東京】〒108-0073 東京都港区三田3丁目4番3号RIPL9 601号

TEL:03-5324-2194